

委員会からのお知らせ

第272回 食品安全委員会議事概要

■第272回食品安全委員会会合結果■

日時:平成21年2月5日(木)14:00~15:10

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:19名

議事概要:

(1)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○農薬(ポジティブリスト制度関連)

1)エチクロゼート

・厚生労働省から説明。

・農薬専門調査会で審議することとなった。

* 植物成長調整剤で、みかん、かき、メロン等に使用し、その他のスパイスへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

○農薬及び動物用医薬品

1)ホキシム

・厚生労働省から説明。

・農薬専門調査会で審議した後、動物用医薬品専門調査会で審議して、評価結果等は、両専門調査会座長の連名で委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。また、動物用医薬品として、国内での承認もありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

○動物用医薬品

1)アセトアミノフェンを有効成分とする豚の経口投与剤(アレンジャー10、アレンジャー30)

・農林水産省から説明。

・動物用医薬品専門調査会で審議することとなった。

* 豚の細菌性肺炎の解熱を目的として使用されます。

○遺伝子組換え食品等

1)XAS株を利用して生産されたヘミセルラーゼ

・遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。

* パン生地の改良、コーヒー抽出率の向上などに使用される食品添加物です。

2)NIA1718株を利用して生産されたインペルターゼ

・遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。

* オリゴ糖の生産に使用される食品添加物です。

3)GGI株を利用して生産されたL-グルタミン

・遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。

* 栄養補給を目的とする食品、飲料及び調味料等に使用される食品添加物です。

(2)農薬専門調査会における審議状況について

1)「トリフルスフロメチル」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

2)「プリミスフロメチル」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(3)かび毒・自然毒等専門調査会における審議状況について

1)「総アフラトキシン(アフラトキシンB1、B2、G1及びG2)」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 真菌が産生するかび毒であり、特にB1は強い発がん性を有するとされています。

(4)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1)ノバルロン

・「ノバルロンの一日摂取許容量(ADI)を、0.011mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

* 殺虫剤で、キャベツ、トマト、いちご等に使用し、ふきへの適用拡大申請及びとうがらしへのインポートトランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。

2)メタルデヒド

・「メタルデヒドのADIを、0.022mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

* 殺虫剤で、稲に使用し、みかん及びレタスへの適用拡大申請及び魚介類への残留基準値の設定要請がされています。

(5) 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入に係る平成20年度評価依頼予定物質について

・本年度の評価依頼予定物質の追加について、厚生労働省から報告。

(6) 食品安全委員会の1月の運営について

・事務局から報告。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 [プライバシーポリシー](#)